

校区調整に関する分析結果

[第 1 次報告]

本報告は、船場地区における新たな小学校建設の検討を進めるにあたり、校区調整に関する基礎的なデータ分析結果を示すとともに、今後の業務の進め方を整理するものである。

—目次—

1. 船場地区における小学校建設の必要性
2. 船場地区及びその周辺における校区調整の可能性
3. 箕面市全域の状況（校区別人口構成）
4. 箕面市全域での校区調整の必要性
5. 校区調整の手法及び考慮すべき視点
6. 今後の進め方

平成 29 年 2 月

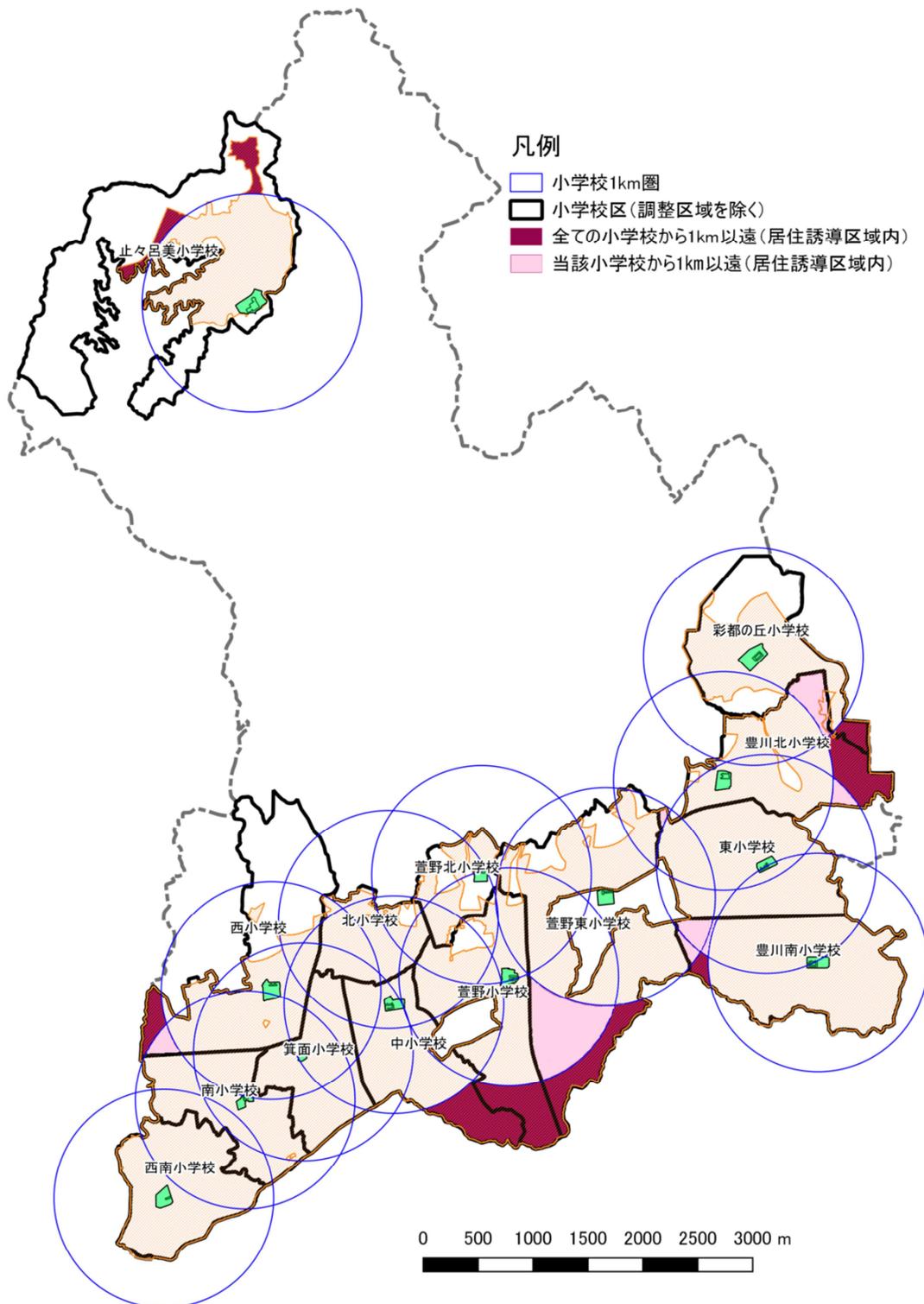
船場地区学校建設検討調査業務委託 受託者

株式会社 地域計画建築研究所

1. 船場地区における小学校建設の必要性

まず、箕面市の既存小学校の配置について分析を行った。

「箕面市立地適正化計画」(平成28年2月15日策定)において、箕面市には北部及び南部に「居住誘導区域」が設定されている。「居住誘導区域」とは、市街化調整区域や、災害ハザードエリア(土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)等)、地区計画等により住宅が建築される予定がないエリアなどが除かれた区域であることから、住民の居住を想定したこの「居住誘導区域」と既存小学校の位置関係を検証した。結果は下図のとおり。



箕面市では、小学1年生でも容易に歩ける距離を1kmとしているが、上記の結果から、「居住誘導区域」内で小学校から半径1km圏内に含まれないエリアが、船場地区に最も広く存在していることがわかる。

このことから、「当該地域の児童に係る長距離通学の負担軽減及び通学路の安全確保という観点から、船場地域に小学校を新設することが必要である」とする箕面市教育委員会の意見が妥当であることが確認できる。

2. 船場地区及びその周辺における校区調整の可能性

次に、船場地区に新しく小学校を建設した場合、市内各校の教育環境がどのように変化するのか、そしてその結果、どのような校区調整が必要になるのかシミュレーションする。

教育環境を考える視点として、学校敷地面積及び校舎面積に着目した。学校敷地や校舎は、教育活動の物理的な基盤であり、そこにゆとりがあるかどうかどうかは、児童の学習・生活の質を左右すると考えられることから、児童一人当たりの学校敷地面積及び校舎面積が市内各校でどのようになるか検証した。諸条件は以下のとおりである。なお、船場地区に新設する小学校は、市内の平均的な規模と仮定した。

〔基礎データ〕

・児童数

平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口から算出
(校区未設定の9人を除く)

・既存小学校の敷地面積及び校舎面積

「平成27年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」
参照

〔船場地区の新設校区の条件〕

・船場地区の新設小学校の児童数

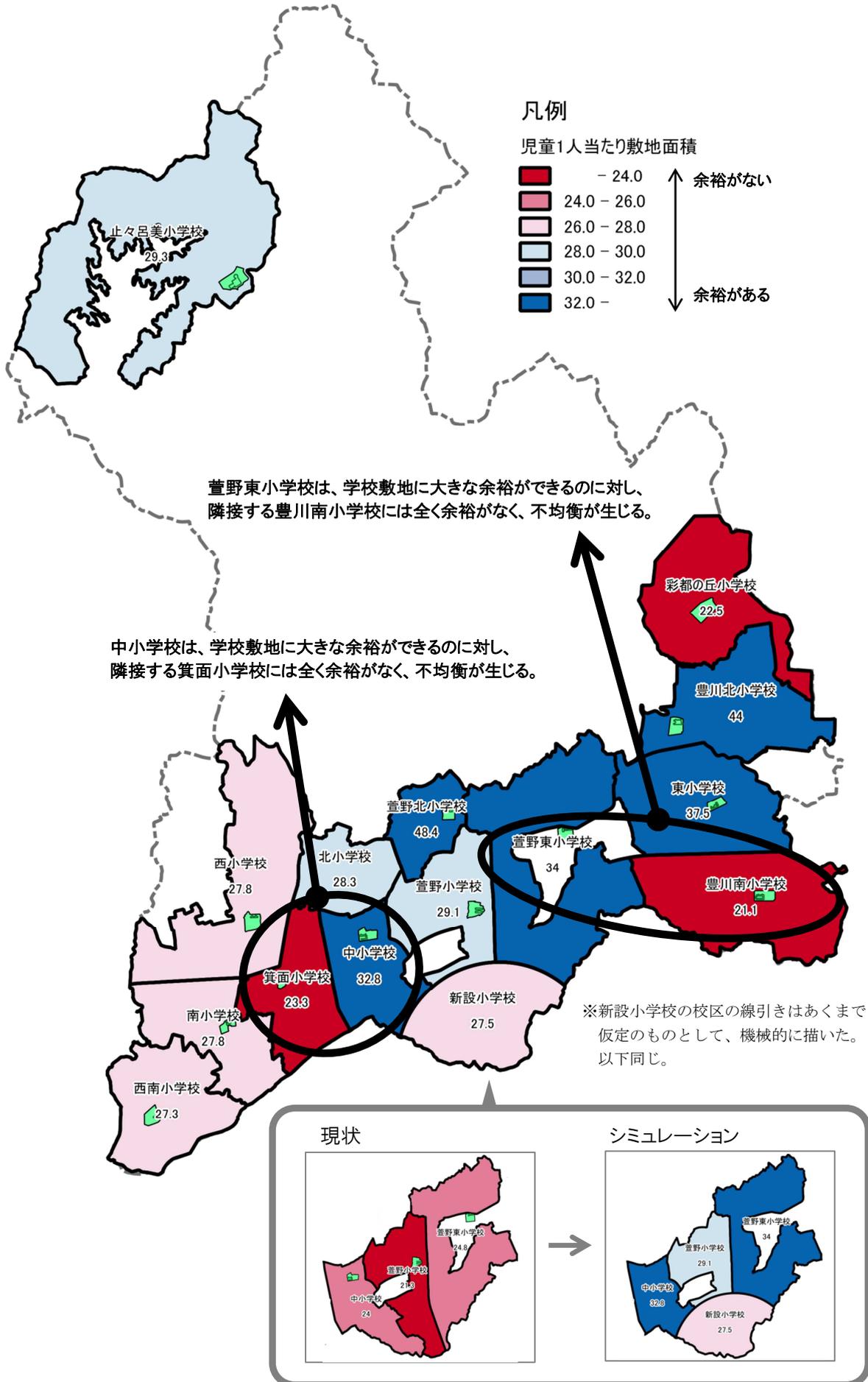
箕面市の小学校の平均値(601人)と仮定。

なお、隣接する中小学校・萱野小学校・萱野東小学校における校区変更後の児童数は、この601人を平成28年度児童数で按分し、それぞれ平成28年度児童数から差し引いた人数とした。

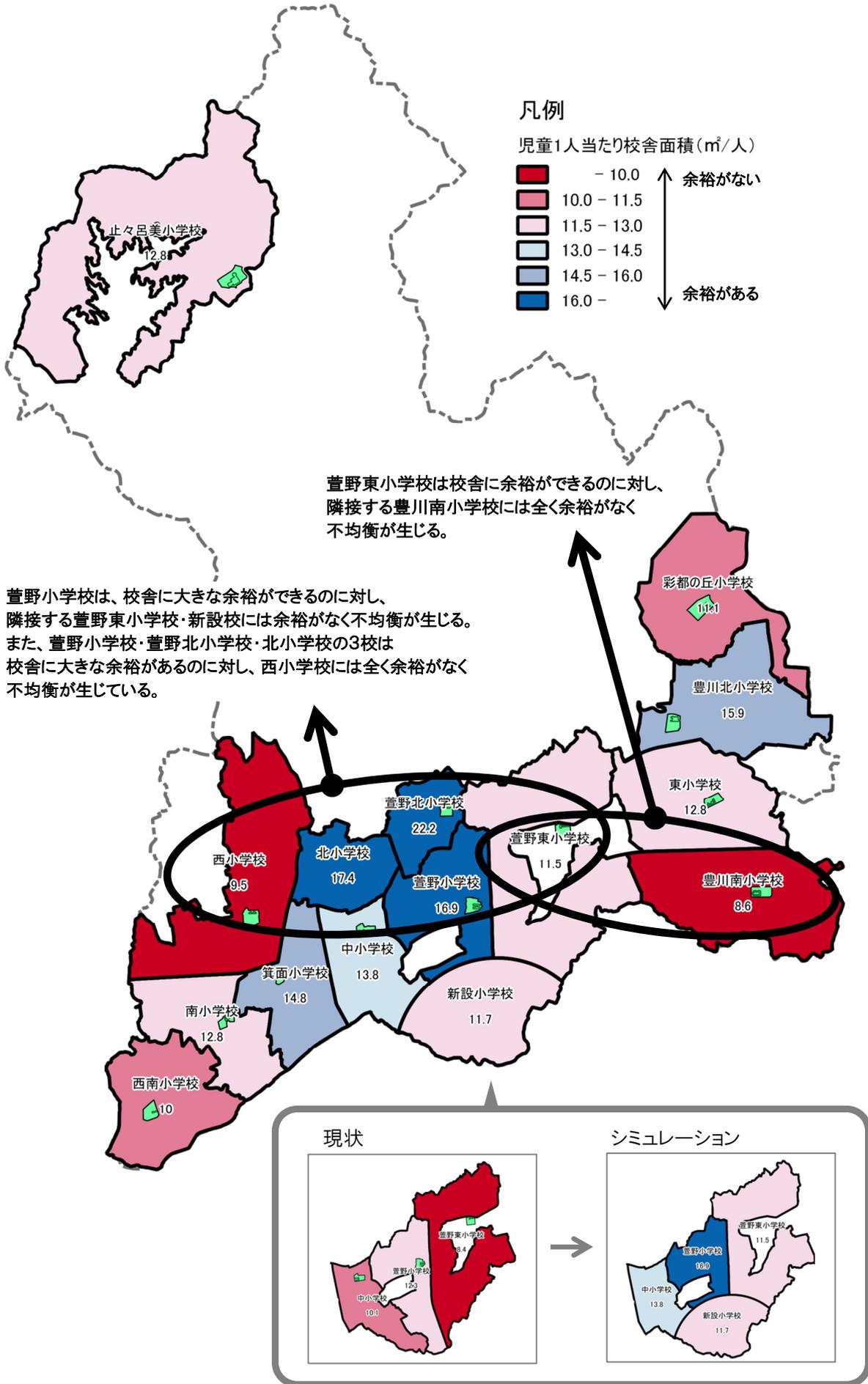
・船場地区の新設小学校の学校敷地面積及び校舎面積

箕面市の小学校の平均値と仮定

① 児童一人当たりの学校敷地面積



② 児童一人当たりの校舎面積



■参考:シミュレーションデータ

現状

小学校	児童数 (人)	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	敷地面積/児童数 (㎡/人)	校舎面積/児童数 (㎡/人)
箕面小学校	540	12,571	7,966	23.3	14.8
萱野小学校	681	14,484	8,404	21.3	12.3
北小学校	300	8,485	5,208	28.3	17.4
南小学校	541	15,052	6,902	27.8	12.8
西小学校	833	23,153	7,900	27.8	9.5
東小学校	529	19,835	6,779	37.5	12.8
西南小学校	732	19,951	7,289	27.3	10.0
萱野東小学校	793	19,694	6,660	24.8	8.4
豊川北小学校	455	20,000	7,231	44.0	15.9
中小学校	753	18,044	7,572	24.0	10.1
豊川南小学校	948	20,000	8,180	21.1	8.6
萱野北小学校	281	13,589	6,246	48.4	22.2
止々呂美小学校	423	12,411	5,420	29.3	12.8
彩都の丘小学校	610	13,720	6,753	22.5	11.1

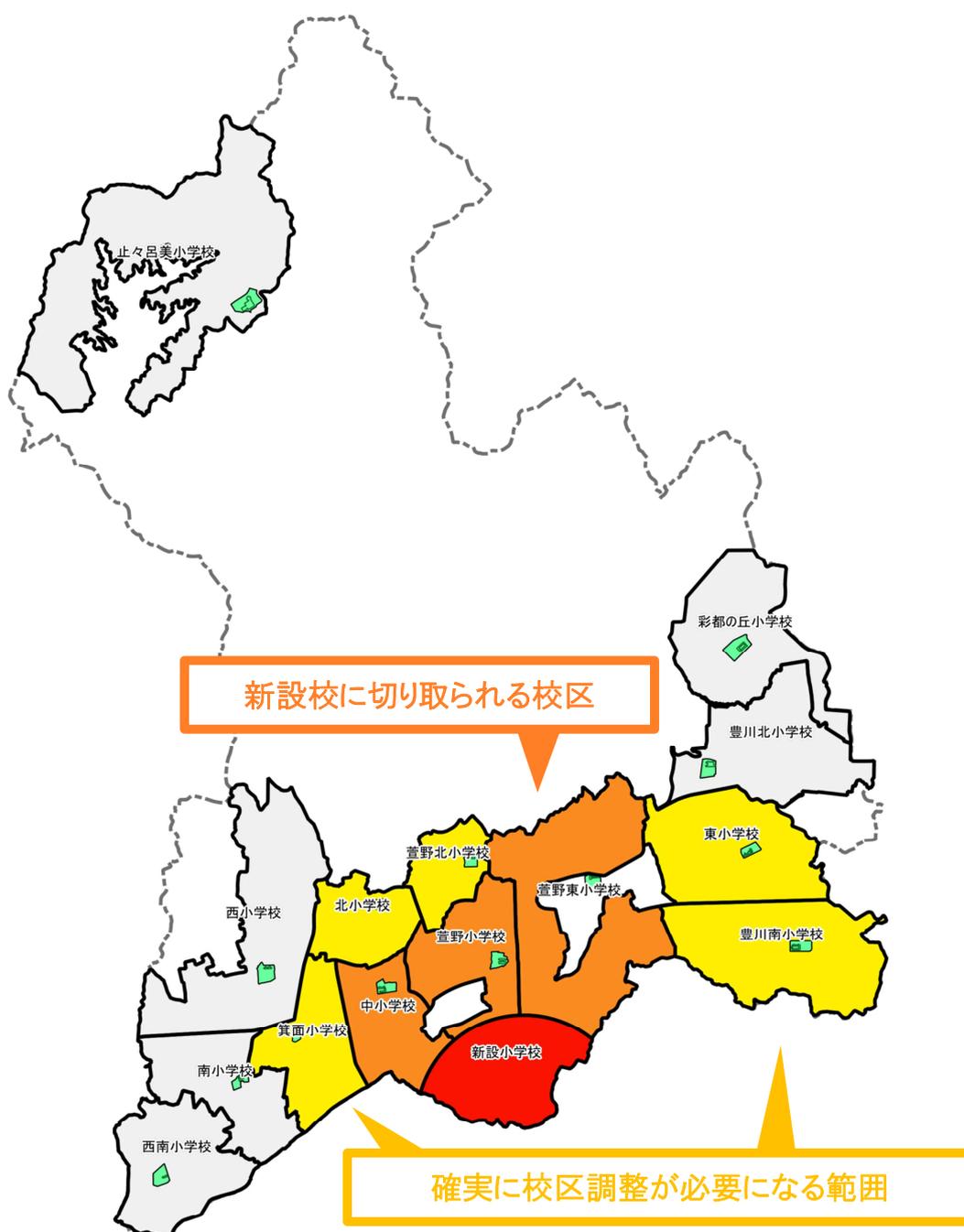
シミュレーション

小学校	児童数 (人)	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	敷地面積/児童数 (㎡/人)	校舎面積/児童数 (㎡/人)
箕面小学校	540	12,571	7,966	23.3	14.8
萱野小学校	497	14,484	8,404	29.1	16.9
北小学校	300	8,485	5,208	28.3	17.4
南小学校	541	15,052	6,902	27.8	12.8
西小学校	833	23,153	7,900	27.8	9.5
東小学校	529	19,835	6,779	37.5	12.8
西南小学校	732	19,951	7,289	27.3	10.0
萱野東小学校	579	19,694	6,660	34.0	11.5
豊川北小学校	455	20,000	7,231	44.0	15.9
中小学校	550	18,044	7,572	32.8	13.8
豊川南小学校	948	20,000	8,180	21.1	8.6
萱野北小学校	281	13,589	6,246	48.4	22.2
止々呂美小学校	423	12,411	5,420	29.3	12.8
彩都の丘小学校	610	13,720	6,753	22.5	11.1
新設小学校	601	16,499	7,036	27.5	11.7

前述のとおり、教育活動の物理的な基盤である学校敷地や校舎にゆとりがあるかどうかは、児童の学習・生活の質に影響を及ぼすと考えられることから、同じ市内で、特に近隣の学校間でその差が大きくなることは好ましくない。

しかし、中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るようにして新設校の校区を設定すると、児童一人当たりの学校敷地面積及び校舎面積において、中小学校・萱野小学校・萱野東小学校とその周辺校とのバランスがいびつになってしまうことがわかる。

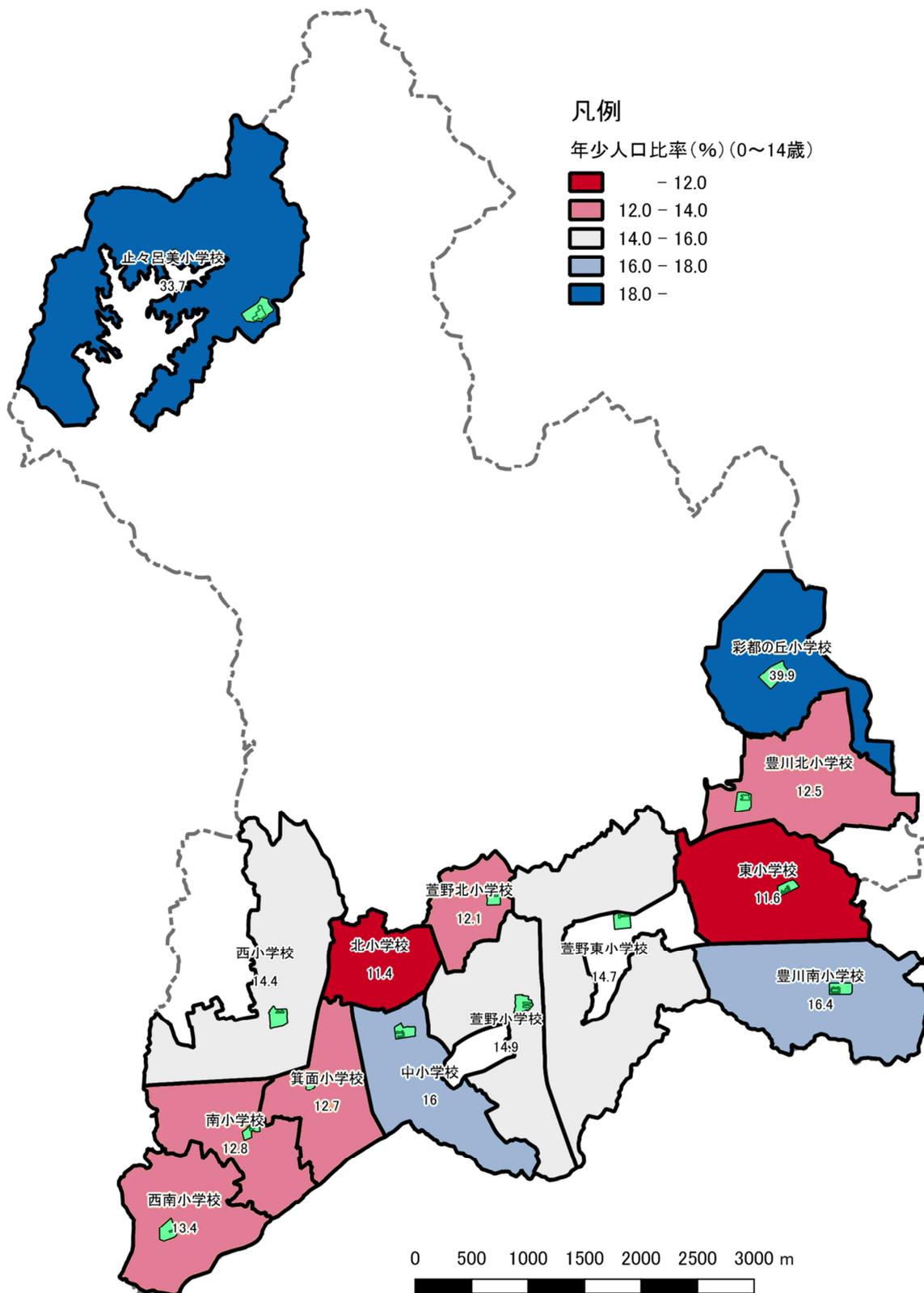
よって、新設校の校区を設定する際には、中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るだけではなく、この3校に加え、3校のさらに外側で隣接する学校についても不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があり、結果的に市の広範囲に影響が及ぶことになる。



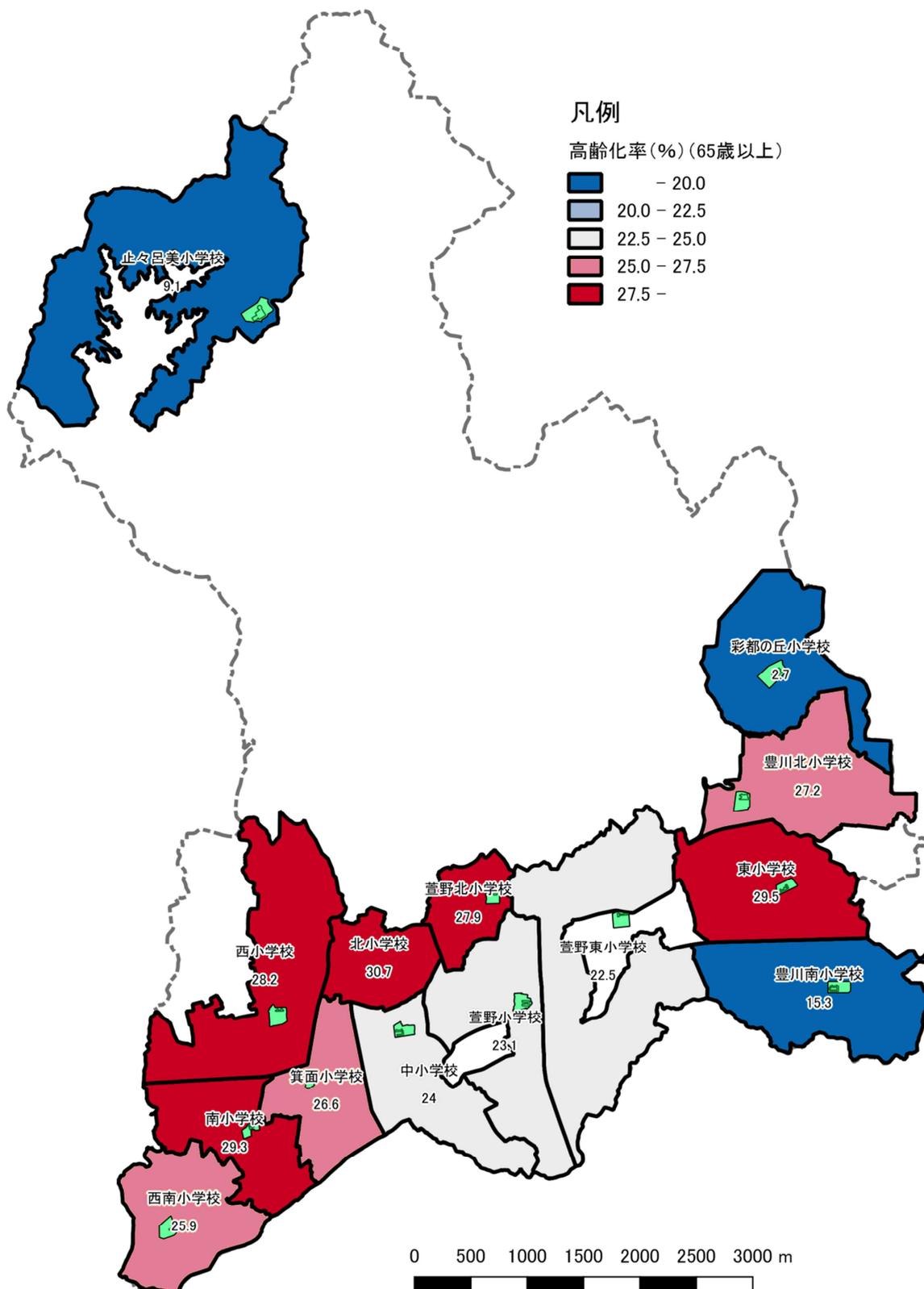
3. 箕面市全域の状況(校区別人口構成)

これまで船場地区を出発点とした検討を行ってきたが、ここで改めて、箕面市全域に目を向けてみたい。まずは、基礎的な分析として、校区別の人口構成に着目した。

①年少人口比率



②高齢者人口比率



4. 箕面市全域での校区調整の必要性

3. で示したとおり、人口構成については各校区でバラツキがあるのが現状である。これは箕面市のまちの成り立ちに起因しており、早くから市街化し、現在まちの更新期を迎えている西部地域、その後徐々に市街化が進んだ中部・東部地域、小野原や彩都、箕面森町といった新市街地など、エリアによってまちの成立時期が異なるため、人口構成にバラツキが生じているのである。

しかし、この人口構成は将来にわたり固定化されるものではない。現在高齢化を迎えている校区ではむしろ、近い将来まちの若返りやそれに伴う人口流入が急激に発生する。一方、子育て世代が急増している地域では、いずれその地域全体が高齢化する。それぞれのエリアごとにこのサイクルが繰り返されるため、今後も、地域によって異なるタイミングで、まちの世代交代・人口増減が起こっていくことになる。

こうした状況に対応していくため、その都度局所的な校区再編を繰り返していくことも考えられるが、小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、小規模な校区再編であっても地域住民を巻き込まざるを得ず、何度も行うことは現実的ではない。

2. で示したとおり、船場地区から校区調整の検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、今回の検討をひとつの契機と捉え、船場地区の人口増加への対応という局所的な視点ではなく、可能な限り人口増減に左右されない「長期にわたって安定的な校区」をめざし、全市的な校区調整を行うことが必要である。

5. 校区調整の手法及び考慮すべき視点

全市的な校区調整を行っていくとすれば、地域活動におけるその影響は大きい。したがって、地域住民の意見を十分に聴き、納得を得られるよう、慎重に調整を進めていくべきである。ただし、4. で示したように、今回の見直しは、あくまで「長期にわたって安定的な校区」になることを目指すものであり、短期的なメリット・デメリットに左右されない、冷静な議論が必要である。そのためには、見直し後の校区への移行期間を十分に設けるとともに、地域の諸活動や児童の生活への影響が極力少なくなるような経過措置を併せて検討することが重要である。

具体的には、以下の視点を考慮しながら、校区調整を進めていく必要がある。

○長期にわたって安定的な校区とするための視点

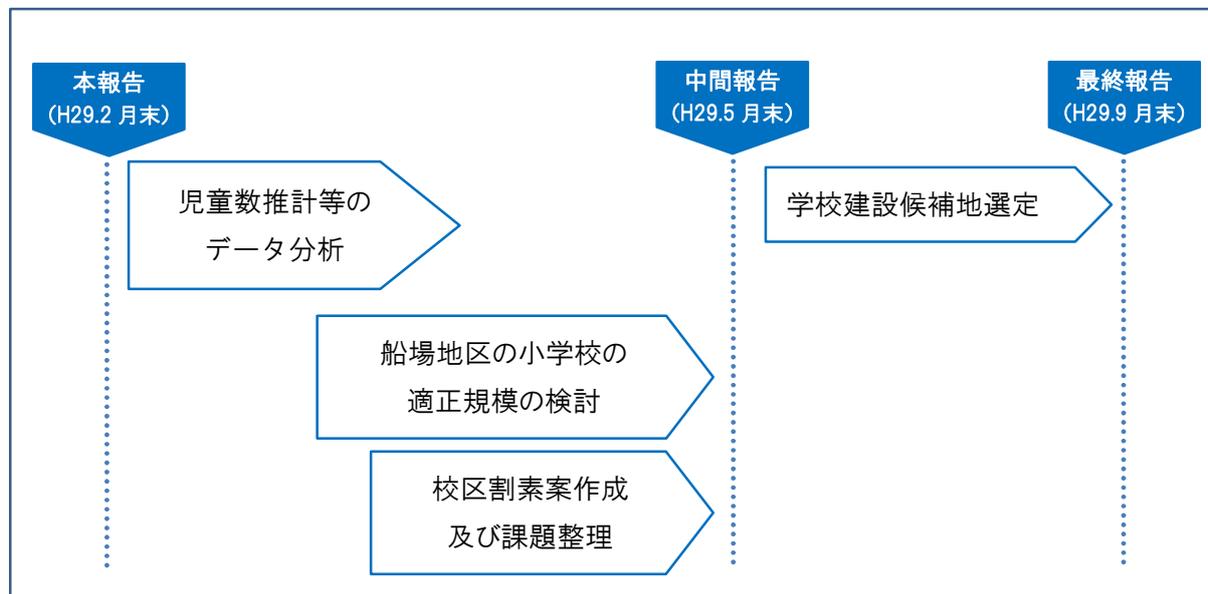
- a. 通学条件…通学距離が遠すぎず、歩いて容易かつ安全に通学できること
- b. 教育環境…人口増減に極力左右されない指標（学校敷地面積や校舎面積等）で校区の規模を検討すること

○校区調整の影響をなるべく受けないよう配慮すべき視点

- c. 地域活動…様々な地域活動に支障が生じないように配慮すること
- d. 児童・学級数…児童が集団のなかで多様に学んでいく上で、一定の規模が確保できること（児童数が極端に多すぎたり、少なすぎたりしない）。
- e. 児童への影響…通学校が変わる場合、その適切なタイミングを検討することや、きょうだいで学校が分かれなないように配慮すること

6. 今後の進め方

今後は、児童数推計等、さらにデータの分析に進め、「長期にわたって安定的な校区」にするための指標の設定を行い、船場地区の小学校の適正な校区規模及び校区割の素案等について検討を進める。



以上